

令和2年4月3日

ふじみ野市立小中学校
保 護 者 様

ふじみ野市教育委員会
教育長 朝倉 孝

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休業について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、埼玉県の方針に基づき、下記のとおり市内全小中学校の臨時休業を実施いたします。

つきましては、保護者の皆様には臨時休業の趣旨を踏まえ、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業について

- (1) 目的 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の徹底
- (2) 期間 令和2年4月9日（木）から12日（日）まで
- (3) 留意事項 休業期間中に不要不急の外出を控えるよう、お願いします。
部活動は行いません。
- (4) 再開日 令和2年4月13日（月）
- (5) 給食開始日 令和2年4月15日（水）

2 入学式の実施について

規模を縮小するなどの感染拡大防止策を講じ、4月8日（水）に実施いたしません。

3 新年度の学級指導について

全校一斉での始業式は実施せず、各学級で放送を聞いたり、学級指導を行ったりするなど、感染拡大防止策を講じ、実施いたします。

4 留意事項

- (1) 家庭においても、手洗い、うがい、咳エチケット等の感染症予防の対策を徹底し、健康維持に努めるようお願いします。
- (2) 健康状況に変化が見られた場合は速やかに関係機関に相談するとともに、学校への連絡をお願いします。
- (3) 小学校低学年（1～3年生）や特別支援学級の児童生徒で、受け入れ先がなく、自宅で一人で過ごすことができない場合は、通常の授業の時間の範囲において学校で受け入れます。その際には、子供の送迎、昼食の準備は保護者の責任とし、学校の指示に従うようお願いします。
- (4) 子供を登校させる際の朝は、必ず検温をお願いします。今後学校から配付される健康観察カードに記入をお願いします。臨時休業の際も、忘れずに記入をお願いします。
- (5) 風邪の症状や体調が悪い場合は、自宅で休養させてください。
- (6) その他、臨時休業に係る情報及び対応については、適時、学校より保護者メール等をもって連絡します。

以上は、現時点における決定事項であり、今後、変更する可能性があります。